

日程第19. 議案第77号 平成27年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長 宮城清政君 日程第19. 議案第77号 平成27年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第77号 平成27年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第2号） 平成27年度南風原町の下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ462万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億5,662万9,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。（地方債の補正）第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。その内容等については、担当から説明させていただきます。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 それでは、議案第77号 平成27年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の概要についてご説明いたします。今回の主な補正の内容は、平成26年度消費税の確定申告に伴う補正となっております。

2ページをお願いいたします。2ページから3ページにかけての第1表 歳入歳出予算補正について、下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ462万4,000円を追加し7億5,662万9,000円となっております。

次に、歳入について説明いたします。7ページをお願いいたします。7款4項1目1節. 雑入672万4,000円の増は、平成26年度消費税の確定申告による還付金となっております。

8ページです。8款1項1目1節. 下水道整備事業債210万円の減は、未普及下水道事業において委託業務の一部が起債対象にならなかったことによるものであります。

続きまして歳出について説明いたします。9ページをお願いいたします。1款1項1目13節. 委託料276万5,000円の増は、公営企業会計移行に伴う支援業務委託料の計上になっています。1款1項1目28節. 繰出金は、歳入歳出の差額185万9,000円を一般会計へ繰出すための増です。先ほどの一般会計補正予算の説明のなかにもありました14ページの185万9,000円がこの繰出金となっております。以上が、平成27年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の概要でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 今説明のありました 8 ページの起債対象にならなかった分があると思いますが、これはどの部分で、どうして起債対象にならなかったのか伺います。

○議長 宮城清政君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 神里操也君 ご質問にお答えします。今回、起債対象にならなかった業務としましては、下水道管のカメラ調査です。管渠のカメラ調査費用 540 万円相当が起債対象とならなかったものでございます。

起債の対象としましては、基本的には下水道工事に伴うものの委託業務ですが、今回の 13 節の業務につきましては工事に伴うものではないとして起債から外れたということでございます。よろしく申し上げます。

直接工事をするものではなくて、長寿命化計画書策定のための業務でございますので、維持管理的なものということで対象にならなかったものでございます。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第 77 号については、委員会の付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第 77 号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これから議案第 77 号 平成 27 年度南風原町下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。